

令和8年度 蓄冷式クーラー等の導入助成を受付開始

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

(1) 1次受付期間 令和8年7月1日～令和8年8月14日

予算オーバーの時は、予定機数に比率（総申請数分の各申請数）を掛けて助成数を決定します。（1機未満切捨て、但し最低数は1機）

但し、1事業者1機で予算オーバーする場合は、令和7年9月のアンケート提出者を優先し、その後、先着順とする。

なお、上記受付期間末で予算に余裕がある場合のみ、8月15日以降も受付します。（先着順受付）

***申請は、必ず導入を決定されている場合のみ提出して下さい。**

2. 申請対象者

令和8年4月1日から令和9年2月22日の間に、新品機器を購入（現金・割賦販売）又はリースで導入する会員事業者で、その際の導入費用（含む・取付費、除く・消費税）に対し助成を行う。

3. 助成条件

(1) 車載バッテリー式冷房装置については、国又は地方自治体からの補助金が交付された場合、助成対象外となります。

4. 対象機器・車両

(1) エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷房用機器で②の車載バッテリー式冷房装置は、（公社）全日本トラック協会が認めたもの。

① 蓄冷式クーラー

② 車載バッテリー式冷房装置（鳥ト協 HP に掲載）

(2) 機器を取り付ける車両は、会員事業者が使用する車両で、かつ使用の本拠の位置が鳥取県内で営業用（緑ナンバー）貨物自動車であること。

5. 助成金額・予算枠

(1) 助成金額（1機当たり）

導入費用の **2分の1** で限度額は次のとおりとする。

ただし、千円未満は切捨てとする。

① 蓄冷式クーラーは、**50,000円（鳥ト協助成金のみ）**

② 車載バッテリー式冷房装置は、**60,000円（全ト協助成金のみ）**

(2) 予算枠 鳥ト協 80万円・全ト協はエアヒータと合わせて 36万円

6. 鳥ト協の助成上限台数（1事業者）

① 蓄冷式クーラー…………… 2台

7. 申請時提出書類

① 蓄冷式クーラー等導入助成金交付申請書（様式1）

② 導入機器のメーカー名・機器名（**蓄冷式又はバッテリー式を必ず記載**）・金額（単価と総額、除く消費税）等が記載されたもの（見積書等（写））

8. 交付決定

蓄冷式クーラー等導入助成金交付決定通知書をFAXで送付する

9. 実績報告期限 導入・支払完了後2か月以内

最終報告期限：令和9年2月22日（月）

提出書類 ①蓄冷式クーラー等導入実績報告書兼請求書（様式3）

②蓄冷式クーラー等装着証明書（様式4）

③請求書（写）…導入機器のメーカー名・機器名（**蓄冷式又はバッテリー式を必ず記載**）・数量・金額（単価と総額、除く消費税）の記載があるもの

④領収を確認できるもの（領収書等（写））…請求書と同額なもの（リース・割賦販売の場合も販売会社が発行したリース会社等宛の領収書等が必要です）

⑤リース契約書・割賦販売契約書（写）…機器メーカー名・機器名称・型式・数量の記載があるもの

⑥装着車両の「自動車検査証記録事項（写）」

⑦誓約書（様式5）…車載バッテリー式冷房装置のみ

10. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL 0857-22-2694